

平成30年9月

入鹿小学校保護者の皆様へ

熊野市立入鹿小学校

大規模地震発生に伴う学校の対応の変更について

大規模地震について、これまで基準と位置づけていた「東海地震注意情報」及び「東海地震予知情報（警戒宣言）」が昨年廃止され、新たに「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）が設定されました。これに伴い、入鹿小学校おける措置を以下のように変更します。

1. 「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）の発表時点での対応

(1)条件1・・・調査を開始した場合

通常通り授業を行います。

(2)条件2・・・地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合

原則、通常通りの授業を行いますが、教育委員会から一斉休校等の指示があった場合は以下の通りとします。

①在 校 中・・・授業を中止し、児童を保護者へ引き渡すようにします。必要に応じて学校から連絡をします。引き取りに来られるまでは学校で保護します。

②登下校時・・・原則として、家か学校の、いずれか近い方へ行くよう事前に指導します。

<登校途中から帰宅する場合>

- ・(学校) 登校していない児童については、帰宅しているか確認します。
- ・(家庭) 児童が帰宅していることを、学校へ連絡してください。

<そのまま登校して、学校で待機する場合>

- ・①の在 校 中と同じように対応します。

③在 宅 時・・・臨時休業日とし、登校しません。

2. 大規模地震が発生した場合の対応

(1)在 校 中・・・引き取りに来られるまで学校で保護します。

(2)登下校時・・・原則として家か学校の近い方へ行くよう事前に指導します。

大災害では学校、地域にどのような状況が起こるか予測できません。事前にご家族で避難方法(避難場所や連絡方法など)について話し合っておいてください。

※裏面に「南海トラフ地震に関連する情報」の詳細について掲載してありますので、ご一読ください。

南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

情報の種類	情報の発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	<ul style="list-style-type: none">・南海トラフ沿いで異常な現象（※1）が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではないと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	<ul style="list-style-type: none">・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

- 本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行っていません。
- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測されず、本情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。

※1：南海トラフ沿いのプレート間の固着状態の変化を示唆する可能性がある現象。
現在、気象庁が調査を開始する対象となる現象は以下のとおりです。

気象庁が調査を開始する対象となる現象
<ul style="list-style-type: none">・想定震源域内でマグニチュード 7.0 以上の地震が発生・想定震源域内でマグニチュード 6.0 以上の（或いは震度 5 弱以上を観測した）地震が発生し、ひずみ計で当該地震に対応するステップ状の変化以外の特異な変化を観測・1カ所以上のひずみ計で有意な変化を観測し、同時に他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化を観測している等、ひずみ計で南海トラフ沿いの大規模地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測・その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測

【気象庁ホームページより】